

**宍粟市報道発表(5月定例記者懇談会)**

発表項目	軽自動車税、自動車税納期内納付街頭キャンペーンの実施		
概 要	<p>軽自動車税と自動車税（県税）の納期限は5月31日（火）です。  平成 28 年度の軽自動車税額は、約 1 億 3 千万円を賦課しており、様々な市の施策を推進するための貴重な財源となっています。  このため、軽自動車税の適正な課税と納期内納付の推進のため、納税者の理解と協力が得られるよう広報活動を実施します。</p> <p>また、兵庫県の自動車税と納期限が同じであることから、県税事務所と合同で、  『軽自動車税と自動車税の広報啓発キャンペーン』を実施します。</p> <p>(啓発キャンペーンについて)</p> 日 時 5 月 20 日（金） 午前 10 時～ 約 1 時間 場 所 イオン山崎店 出入り口周辺 （山崎町中井 10 番地） 配布物 ポケットティッシュ、クリアファイル その他 配布人員 9 名程度（県、市合計） 官兵衛しーたん、はばたんの着ぐるみ登場		
参 考			
担当者からの お願い			
担当課 (問合わせ先)	所属 税務課	担当 水口	TEL 0790-63-3124